

[産業経済部 農業政策課 所管]

○農業構造改善センター管理に要する経費 (06010202) 2,059 千円 (2,187 千円) 予算書 P105

〈その他：9 千円 一財：2,050 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：農業構造改善センター使用料 9,000 円

(目的及び期待する効果)

農業者相互の親睦・融和並びに農業経営の近代化・福祉の向上が期待できる。

(内容)

施設の良い状態での管理と設置目的に応じた効果的運用を図る。

○逆井広場管理に要する経費 (06010203) 640 千円 (639 千円) 予算書 P106

〈一財：640 千円〉

(目的及び期待する効果)

コミュニティ活動の促進により地域が活性化される。

(内容)

施設の良い状態での管理と設置目的に応じた効果的運用を図る。

○農業振興に要する経費 (06010301) 23,270 千円 (766,237 千円) 予算書 P106

〈国・県：15,954 千円 その他：603 千円 一財：6,713 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業次世代人材投資資金経営開始型補助金	4,500,000 円
・ 県補：人・農地問題解決加速化支援事業費補助金	249,000 円
・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	1,005,000 円
・ 県補：農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金	10,200,000 円
・ 諸収入：農地中間管理事業受託収入	603,000 円

(目的及び期待する効果)

農家所得の向上及び坂東市農業の発展が期待できる。

(内容)

坂東市の基幹産業である農業の振興施策を推進する。

○園芸振興事業に要する経費 (06010302) 680 千円 (180 千円) 予算書 P108

〈一財：680 千円〉

(目的及び期待する効果)

農家所得の向上及び坂東市農業の発展が期待できる。

(内容)

坂東市農業の基幹作物である園芸品目の振興施策を推進する。

○農業用プラスチック適正処理推進事業に要する経費 (06010303) 39,336 千円 (14,939 千円)

予算書 P108

〈その他：24,010 千円 一財：15,326 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農業用プラスチック処理農家負担金	23,200,000 円
・ 諸収入：農業用廃ビニール搬出登録料	810,000 円

(目的及び期待する効果)

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発により農

村環境保全が期待できる。

(内容)

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発。

○病害虫防除に要する経費 (06010304) 3,957 千円 (4,228 千円) 予算書 P108

(一財：3,957 千円)

(目的及び期待する効果)

農業経営の安定・所得の向上が期待できる。

(内容)

水稻を中心に、農作物の病害虫発生及びまん延を防止し、農業経営の安定を図る。

○米政策改革推進対策に要する経費 (06010305) 12,025 千円 (12,596 千円) 予算書 P108

(国・県：10,000 千円 一財：2,025 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 10,000,000 円

(目的及び期待する効果)

米の需給調整の向上と水田農業の経営安定を図る。

(内容)

需要に応じた生産及び地域水田農業ビジョンの実現に向けた取り組みを推進する。

令和2年産米	生産数量目標に相当する数値	基準単収(10aあたり)	水稻作付目標面積
坂東市	7,581t	510kg	1,486ha

○農業経営対策に要する経費 (06010306) 933 千円 (591 千円) 予算書 P109

(国・県：145 千円 一財：788 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 145,000 円

(目的及び期待する効果)

意欲と能力のある担い手の育成・確保に取り組むことにより、坂東市の農業活性化が期待できる。

(内容)

認定農業者等担い手の育成・確保と効率的かつ安定的な農業経営への発展支援を行う。

○市民農園運営管理に要する経費 (06010307) 603 千円 (749 千円) 予算書 P109

(その他：445 千円 一財：158 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：市民農園利用料 445,000 円

(目的及び期待する効果)

市民の健康づくりと生き甲斐づくり、地域の活性化が期待できる。

(内容)

市民農園の良好な状態での管理と効率的な運用を図る。

○農産物ブランド拡充推進に要する経費 (06010308) 4,956 千円 (4,773 千円) 予算書 P110

(その他：4,500 千円 一財：456 千円)

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：地域振興基金繰入金 4,000,000 円

・ 諸収入：野菜即売会売上金 500,000 円

(目的及び期待する効果)

消費者・市場から信頼される足腰の強い産地づくりにより、坂東市農業の発展が期待できる。

(内容)

坂東市の特性や資源を生かし、坂東市農産物の名を高く広めるための坂東農産物 PR 即売会・レンジによる地域活性化の取り組み等戦略的・計画的に農産物の高度化や差別化を推進する。

○畜産振興に要する経費 (06010401) 206 千円 (578,561 千円) 予算書 P110

〈一財：206 千円〉

(目的及び期待する効果)

畜産業の発展と足腰の強い畜産経営の確立が期待できる。

(内容)

畜産振興を図るための各種施策を推進する。

○土地改良事務に要する経費 (06010501) 2,193 千円 (2,561 千円) 予算書 P110

〈国・県：40 千円 その他：700 千円 一財：1,453 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 県補：多面的機能支払交付金 40,000 円
- ・ 諸収入：光熱費使用料 700,000 円

(目的及び期待する効果)

各種土地改良事業関係機関と連絡調整することにより、各事業の円滑な進捗を図る。

(内容)

- ・ 各種土地改良事業関係機関への負担金、土地改良事務の一般事務の管理

○土地改良事業に要する経費 (06010502) 97,069 千円 (115,578 千円) 予算書 P111

〈国・県：19,575 千円 地方債：14,800 千円 その他：172 千円 一財：62,522 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 270,000 円
- ・ 県補：農業基盤整備事業補助金 (かんがい排水) 3,856,000 円
- ・ 県補：多面的機能支払交付金 15,449,000 円
- ・ 地方債：地盤沈下対策事業債 1,400,000 円
- ・ 地方債：農業農村整備事業債 13,400,000 円
- ・ 諸収入：農地集積基盤整備推進事業受益者負担金 172,000 円

(目的及び期待する効果)

市の基幹産業である農業の基盤整備を行うことによって、遊休農地対策の促進、農地の流動化、農作業の受委託等による土地利用型農業の促進を図るとともに、農業の有する多面的機能の発揮ため、地域資源の保全管理を支援する。

(内容)

- ・ 各種県営事業の実施、関係機関、関係市町村、地元畑総協議会、土地改良区との連絡調整
地盤沈下対策事業

南総上流 2 期地区 機場改修工 2 箇所、用水路工 A=193h、測量試験費一式

畑地帯総合整備事業

- 富田地区 区画整理 7.0ha、測量試験費一式、埋文発掘調査費
- 坂東中央地区 農道工、幹線道路工、用地買収費、換地計画書作成
- 坂東中央 2 期地区 農道工、幹線道路工、用地買収費、換地計画書作成
- 東山田地区 測量試験費一式、換地費一式

県営基幹水利施設補修事業

南総土地改良区、七郷中川土地改良区、一の谷沼土地改良区

維持管理適正化事業補助

- 小谷沼土地改良区 (ポンプ・付帯施設補修)
- 岩井北部地区 (配電盤・ポンプ更新)
- 立川土地改良区 (ポンプ更新・電動機補修)
- 借宿生子地区 (ポンプ整備・電動盤交換)
- 生子菅土地改良区 (スクリーン更新・取水堰板交換)
- 茨城南総土地改良区 (ポンプオーバーホール)

農業基盤整備促進事業補助

- 初崎土地改良区 (排水路整備工 L=60m)
- 南総土地改良区 (パイプライン改修 N=2ヶ所)

農地耕作条件改善事業補助

- 鶴戸沼土地改良区 (用水ポンプ改修・排水路改修 L=350m)

農業水路等長寿命化・防災減災事業補助

- 初崎土地改良区 (排水路整備工 L=60m)

農地集積基盤整備事業補助

- 坂東中央地区

多面的機能支払交付金事業補助金

- 岩井北部地区、鶴戸沼地区、西総地区、前沼地区、借宿生子地区、初崎地区
- 幸田新田勘助新田地区、寺久・みむら・西生子地区、立川地区、平八新田地区
- 川端地区、大馬新田地区

○湛水防除施設管理に要する経費 (06010503) 15,781千円 (15,781千円) 予算書 P112

〈国・県：772千円 一財：15,009千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：湛水防除施設管理費補助金 772,000円

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等によって排水施設が整備されていたものが、流域開発、宅地化、河川改修、気象条件等の変化により農地、農業用施設等に湛水被害を及ぼすことを除去し、土地利用の高度化による農業生産の増大、農業経営の安定化を図る。

(内容)

- ・ 関係土地改良区等の排水施設の維持管理費補助

湛水防除等施設管理費補助

- 南総土地改良区 (飯沼第一・第二)、七郷中川地区、立川地区、小谷沼地区、弓馬田地区、逆井土地改良組合

○霞ヶ浦用水建設に要する経費 (06010504) 62,816千円 (61,914千円) 予算書 P112

〈国・県：749千円 地方債：1,400千円 一財：60,667千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 749,000円
- ・ 地方債：農業農村整備事業債 1,400,000円

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦などから用水を取水し、県西南部17市町に対し、農業用水を安定的に供給する体制を確立し、豊かな地域づくりを推進するとともに、生活及び産業基盤の充実を図る。

(内容)

- ・霞ヶ浦用土地改良区、霞ヶ浦農業用水推進協議会の運営、関係機関関係者との連絡調整、負担金の支払。

霞ヶ浦用土地改良事業負担

国営事業、県営かんがい排水事業、団体営かんがい排水事業

○用水障害処理施設管理に要する経費 (06010505) 2,623 千円 (2,582 千円) 予算書 P112

〈一財：2,623 千円〉

(目的及び期待する効果)

水質汚濁に起因して障害が生じている場合に、水質を浄化しそれら障害を除去するために行う農業用排水施設の維持管理を行い住民の生活環境改善を図る。

(内容)

- ・施設等の維持管理費

○農道整備事業に要する経費 (06010601) 2,283 千円 (21,677 千円) 予算書 P113

〈一財：2,283 千円〉

(目的及び期待する効果)

近代化に備え、農業基盤である農道の整備を行い、集出荷の際の荷傷みを解消することにより、地域の生産を高度化し農産物の流通を図る。

(内容)

- ・広域農道整備事業負担金
水海道石下地区 (市町村道)

○農業後継者対策に要する経費 (06010701) 292 千円 (292 千円) 予算書 P113

〈一財：292 千円〉

(目的及び期待する効果)

新規就農者の確保、後継者の育成により、坂東市農業の維持発展が期待できるとともに、青年農業者の参入により新たな農業の展開が期待できる。

(内容)

新規就農等による後継者の確保や後継者育成のための各種施策を推進する。

○林業振興に要する経費 (06020101) 487 千円 (518 千円) 予算書 P114

[市民生活部 生活環境課 所管 353 千円含む]

〈その他：52 千円 一財：435 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・諸収入：(公社) 県緑化推進機構交付金 52,000 円

(目的及び期待する効果)

自然景観の保全により、市民に安らぎを与えると同時に、緑化意識の高揚が期待できる。

(内容)

林業の振興、平地林の保全及び緑化推進を図る。

[産業経済部 商工観光課 所管]

○ふるさと創生事業に要する経費 (02011101) 150 千円 (626 千円) 予算書 P50

[企画部 企画課 所管 67 千円含む]

〈その他：67 千円 一財：83 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・財産収入：岩井地域ふるさと創生事業基金積立金利子 67,000 円

(目的及び期待する効果)

観光ボランティアガイドの育成と連携を進め、市内の史跡や歴史等を市内外に情報発信するとともに、周遊客の増加による市の活性化並びに地名度向上を図る。

(内容)

*** ふるさと創生事業**

市内の史跡案内や歴史等に関する事項を市内外に情報発信するとともに、市の活性化を図るため次の事業を実施する。

- ・観光ボランティアガイドの育成
- ・周遊観光客に対する史跡等の案内

○商工振興に要する経費 (07010201) 29,924 千円 (31,252 千円) 予算書 P115

〈国・県：4,050 千円 その他：61 千円 一財：25,813 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・国補：社会資本整備総合交付金（住宅リフォーム事業） 4,050,000 円
- ・使用料：中心市街地活性化センター使用料 33,000 円
- ・使用料：商店街多目的広場使用料 13,000 円
- ・手数料：煙火消費許可申請手数料 15,000 円

① 商工業関連事業 14,921,000 円

(目的及び期待する効果)

商工業の総合的な改善発達を促進するとともに、経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化と地域経済の振興を図る。

また、異業種間交流の促進を図るとともに、地域産業の連携と相互の生産性の向上等による新たな産業の創出を支援することを目的とする。

(内容)

- ・商工会経営改善普及事業補助金 12,096,000 円
- ・小規模事業対策補助金 1,666,000 円
- ・喫煙マナー向上対策事業補助金 186,000 円
- ・工業振興対策事業補助金 283,000 円
- ・事業所交流会補助金 400,000 円
- ・朝市事業補助金 90,000 円
- ・創業支援事業補助金 200,000 円

② 中心市街地商店街事業 3,305,000 円

(目的及び期待する効果)

市内の商業団体が商店街の集客力を高めるための事業実施に対して助成し、中心市街地の活性化、消費の促進を図る。

また、市内で商業を営む者が組織する団体や商店街振興組合法による組織団体が、商店街のイメージアップや集客力を高めるために設置した施設の維持管理を行う費用に対し助成を行うことにより、商店街において集客力向上に向けた多彩な事業が実施可能となり、中心市街地の消費の促進及び商店街活性化を図る。

(内容)

- ・商店街活力向上支援事業補助金 700,000 円
- ・商業活性化イベント事業補助金 2,160,000 円

・商店街振興組合共同施設維持管理費補助金 445,000 円

③ 住宅リフォーム資金助成事業 9,000,000 円

(目的及び期待する効果)

市民に対して、市内施工業者による住宅の改修工事等に係る経費の一部を助成することにより、市内住宅関連施工業者の振興並びに地域経済の活性化を図る。

(内容)

市民が市内に所有する個人住宅及び併用住宅等、修繕又は改築工事等を、市内施工業者が実施する工事に対し、消費税を除く工事費が 10 万円以上 100 万円未満のものについては、工事費の 10% の額、100 万円以上のものについては 10 万円を助成する。

○融資対策に要する経費 (07010202) 33,785 千円 (35,772 千円) 予算書 P116

〈国・県：430 千円 その他：13,000 千円 一財：20,355 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・県補：緊急対策融資利子補給事業補助金 430,000 円
- ・諸収入：自治金融貸付預託金元金収入 13,000,000 円

(目的及び期待する効果)

中小企業者に対し、市の融資制度である自治金融・振興金融での保証料を補給することにより、中小企業者の金融面での負担軽減、並びに円滑な資金調達による経営の安定化を図る。

台風 15 号、19 号の影響により、中小企業の資金繰りを支援するため、県制度融資を利用する中小企業返済負担の軽減を目的に、信用保証料の補助および、利子補給を行う。

(内容)

- ・自治・振興金融制度を利用した中小企業者に対し、保証料を全額全期間補給
- ・自治金融貸付預託金 13,000,000 円
- ・中小企業信用保証料補給金 556,000 円
- ・緊急対策融資利子補給金 860,000 円

○観光振興に要する経費 (07010301) 33,678 千円 (34,017 千円) 予算書 P116

〈国・県：59 千円 その他：29,000 千円 一財：4,619 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・県委：観光客動態調査事務委託金 59,000 円
- ・繰入金：地域振興基金繰入金 29,000,000 円

① 石井の井戸設置工事 946,000 円

(目的及び期待する効果)

地域と関連史跡の連携を強化し、観光資源の魅力が一層向上し、地域振興及び活性化効果を図る。

(内容)

現存した石井の井戸をイメージとして再現する。

② 観光振興補助金事業 30,230,000 円

(目的及び期待する効果)

観光関連事業のより一層の充実、並びに新たな観光資源の発掘と創出を図り、市内外に PR することにより、市の知名度、集客力の向上、並びに商業の活性化を図ることを目的とする。また、各団体への支援をすることにより観光事業への関心を高め、市民との協働による事業展開を図る。

(内容)

・市観光協会補助金	8,500,000 円
・岩井将門まつり補助金	13,100,000 円
・ふる里さしま古城まつり補助金	7,000,000 円
・市菊花会補助金	150,000 円
・市名産品会補助金	80,000 円
・さしまの夏まつり補助金	1,400,000 円

○消費生活センター事業に要する経費 (07010402) 6,456 千円 (6,096 千円) 予算書 P118

〈国・県：1,300 千円 一財：5,156 千円〉

* 特定財源積算根拠

・県補：消費者行政推進事業費補助金 1,300,000 円

(目的及び期待する効果)

市民の身近な消費生活に関する相談窓口として、消費生活センターの役割を広く市民に周知することにより、安全安心な消費生活の確保、並びに消費トラブルに関する助言を行う。また、多重債務や悪質商法等を未然に防止する啓発活動を行い、消費に関する被害の抑制に努める。

(内容)

- ・消費生活相談窓口機能の充実を図る。
- ・消費者相談の多くを占める青少年や高齢者を対象とした出前講座を開催することにより、消費者トラブルに巻き込まれることのないよう、消費者教育の啓発活動を進める。
- ・食をテーマとした講演会やイベントを開催し、食に関する消費者知識の向上を図る。